

第13回改革推進会議

日 時 平成22年2月19日（金）

13：30～15：30

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長

それでは時間になりましたので、ただいまから第13回の改革推進会議を開催させていただきます。

委員の皆様には、年度末大変お忙しいところ、こうしてお集まりいただきましてありがとうございました。なお、岡並委員、錦織委員、松永委員さんにおかれましては、本日は御欠席だというふうに伺っております。

また、本日は溝口知事さんにもお出かけをいただいておりますので、ここで冒頭に当たってごあいさつをいただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○知事

本日は、皆様方にはお忙しいところ、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

委員の皆様には、島根の財政につきましていろんな場で御意見をちょうだいをしておるわけでございますけども、今後ともひとつよろしく願い申し上げる次第でございます。

来週の24日から2月議会が始まります。そこでの主要な課題は、やはり予算でございます。私どもは、本年度の補正予算と、それから来年度の当初予算を提出するわけでございます。本日はその概要等につきまして御説明をさせていただくわけでございますが、最初に私の方から大きな枠組みのようなことにつきまして、あるいは私どもの考え方をちょっと御説明させていただければと思っています。

一昨年の米国の金融危機が世界の急激な景気後退を起し、その波はまだ続いているといった状況ではないかと思えます。それでも各国が、先進国あるいは中国など新興国を含めまして大きな経済対策をとってまいりまして、世界的な大恐慌のようなことにならないような努力をまいりました。そういうこともあり、さらに中国、インドなどの新興国の発展、成長、それに伴いまして日本などからの輸出がふえるといったようなこともございまして、私の感じでは予想以上にそういう対応が進んだのではないかというふうに思います。

そういう意味で、つい先ごろのいろんな経済の情報等を見ますと、全体的に少し上向きに

なっているということですが、しかし先行きはまだまだ不透明でございます。先進国の状況、アメリカ、ヨーロッパ非常に厳しい状況がございます。そういう意味におきまして、日本経済、そして島根の経済も同じでございますけれども、まだまだしっかりとした政府あるいは地方自治体による支えと申しますか、そういうものを必要としておるといふふうに考えているところでございます。

そういう意味におきまして、私どもは今回提出いたします補正予算と来年度の当初予算を通じまして、切れ目のない確固とした景気対策を行い、それによりまして雇用の確保を行い、それによりまして県経済と県民の方々の生活を守っていくと、そういう努力をしなければならぬというふうに考えております。

そういうことで、経済対策の要素を補正予算、当初予算なり大きく盛り込んでおります。昨年もこの時期は同じような、昨年よりもっと危機対応のようなことが必要だったわけでございますけれども、その昨年の規模よりも相当大きな経済対策をいろんな形で盛り込んでおります。内容は後に申し上げますが、そういうこともできましたのも、一つはやはり国の対策があったからでございます。昨年の国の補正予算等によりまして、地方団体に基金を造成しまして、その基金を取り崩しながら3年間にわたっていろんな対応をしていく、これは公共事業から福祉、介護、いろんな分野にわたっておりますけれども、そういうものが活用できておる。さらに、今回の予算では、政府の執行がかなり進んでまいりまして、それによる補助金の交付等がございます。もろもろ合わせますと景気対策の財源の8割ぐらいはそうした国の対応があって、私どもも可能になったというふうに考えているところでございます。

さらに、昨年の9月に新しい政権ができたわけでございますけれども、政府の方も補正予算を組むこともございますし、それからいろんな交付金を供与される、そういうこと、さらに地方財政に対しまして地域主権を重視するという立場から、地方交付税などの一般財源を充実をしております。そういうことがありまして、いろんな対策、さらに来年度の当初予算でいろんなことを盛り込むことができたというふうに思っているところでございます。

来年度の当初予算は、5,355億円で、前年度当初予算に比較しまして1.6%の増になっておりまして、この増加は、昨年と申しますか、本年度と来年度、2年連続してプラスになるといったようなことでございます。この来年度当初予算と財政健全化との関係でございます。改革推進会議におかれまして、平成19年の秋に財政健全化の基本方針を御答申いただき、それに沿って私ども運営しているところでございます。その中では、当座の危機を前提にすると、ある程度これまで積み立ててきました財政の積立基金を取り崩しながらやって

いかざるを得ないと。それを続けながら改革を並行して進めることによって、10年ぐらいの間に財政を均衡するようにしようということでございますが、その中で積立金の取り崩しの見通しを立てておりますが、来年度は大体140億ぐらいを見込んでおるわけでございますが、今年度の今、提案しようとしています予算におきましては、137億円ぐらいの取り崩しということでございまして、大体財政健全化の方針に沿った対応が進められているということでございます。景気対策を行いながらこうした方針を保てると思いますのも、やはり国からの交付金あるいは補助金あるいは交付税といった地方に対する対応がありまして、可能になったというふうに考えているところでございます。

これから、総務部長から詳細を御説明させますが、よろしく願いを申し上げる次第でございます。

ちょっと長くなりましたが、以上で私の説明を終わります。

○委員長

ありがとうございました。

この改革推進会議では、財政健全化の取り組みについて、そしてこの実施状況をフォローアップしていくということで、県の財政運営のあり方について御意見をちょうだいするということでこれまで参っております。どうぞ本日も忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま知事さんの方からもございましたように、きょうは経済対策、それから22年度の当初予算案、それから公の施設の見直し、こういったことについて事務局の方から御説明をいただいて、そして皆様方に忌憚のない御意見をちょうだいしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、事務局の方から今申し上げました経済対策、22年度当初予算案、さらに公の施設の見直しと、この3点について一括して御説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。

経済対策、それから当初予算案、大変膨大な内容について手際よく説明をいただきましてありがとうございました。

それでは、ここから皆様方にいろんな御意見をお伺いしたいと思います。何か御質問ある

いは御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○委員

先ほど知事からもお話がありましたが、景気はようやく最悪期を脱して、ベクトルとしては緩やかに上向いているという感じがしています。ただ、その水準は、ピークに比べ低く、景気情勢はまだ大変厳しいと思います。また、来年度前半にかけては内外の政策効果の一巡感から踊り場的な局面になることも予想される中であって、県がこのような積極的な経済対策、景気対策を実行することは、まことに時宜にかなっていると思えました。

一方で、県も国も財政が大変厳しいというお話を聞く中で、限りある財源を、単に、需要不足の穴埋めだけに使ったのでは効果が薄いと思います。それだけではなくてやはり将来につながる、つまり戦略的に地域の活性化や成長につながる色々な施策を行うことが重要だと思います。先ほど御説明の中にも幾つか入っていると思いましたが、改めて、何かそういうことを考えていて、具体的な施策があれば、ぜひ御披露をいただきたいと思います。

○委員長

それでは、よろしいですか。お願いします。

○事務局

御指摘のとおり、減退する需要を補うということにとどまらず、それを先々に生かすということが大切ではないかというふうに私どもも考えまして、予算編成に当たりましてはそういう視点を大事にさせていただいているところでございます。

1つは、先ほど申し上げました、おくらしている社会資本整備の前倒しといったことで、道路、街路等のもとより、例えば災害弱者が入っておられる施設を守る砂防事業、さらに基盤整備の関係では、先ほどの学校の耐震化・バリアフリー化をなるべく前倒しで進めていく、あるいは施設整備では特別養護老人ホームの整備を進めていって高齢化対応をするなどがあります。

高齢化対応の関係では、今、介護人材が不足しておりますので、国の緊急雇用事業で人手不足の介護人材を育成するための資格取得支援を織り込んだりとか、産業振興の関係では観光振興で、「古事記」の編さん記念事業に取り組んでいく。さらに将来の産業の種としては、RubyによりますIT振興ですとか、あるいは新産業創出のためのファンドの造成などに取り組んでいく。

また、生活の関係では、医師確保対策を大幅に積み増していますけども、今、医師の確保が緊急課題ですので、医師確保のための奨学金制度、さらにドクターヘリを活用するための

へりポート等を整備していくですとか、そういった中・長期的な課題に資するような形でなるべくやっていきたいというふうに事業を仕組んでいるところでございます。

○委員長

はい。

○事務局

資料の4の方をちょっとごらんいただければありがたいんですけども、1ページおめぐりいただきますと、例えば産業振興の関係では、ものづくりの産業の活性化ですね。その中で経済対策と書いていますが、②で、県外の有力企業に県内企業の人材を派遣しまして、人材育成あるいは技術移転、あるいは取引先の構築といったものを行うですとか、あと③といたしまして、ものづくり技術を拡充するためにいろんな試作開発、技術開発にも助成していくとか、そういったことを産業関係では、やっております。

あと、順次ずっとごらんいただきますと、2ページの方にはIT産業の振興ですね。先ほど申し上げましたけども、2ページの①にRubyのビジネスモデル研究実証とございますが、そういうビジネスに使う基幹的な業務にRubyを活用してソフトを開発してもらうとか、こういったことをやっていく。さらに、3ページは新産業創出プロジェクトということで、これは高熱伝導材料を開発するですとか、太陽電池の新しいタイプを開発するですとか、そういった産業の種をこれで作っていくというようなもの。それから4ページでは、いろんな産業を育成していく場合に投資資金が足りないというのがありますので、その投資資金に投資できるようにするためのファンドを造成するとか、そういった形でいろいろ将来を見据えてやっていっているというような状況でございます。

○委員長

それでは、もう一度どうぞ。

○委員

将来の県経済発展に向けた施策が、本当に着々と進んでいることがよくわかりました。特に「古事記」に関するイベントは、県の観光の魅力を高める意味で大変いいですね。歴史のある島根県にとっては、他県との連携も含めPRするのにいいタイミングではないかと感じました。

○委員長

それでは、そのほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員

今回の予算拝見させていただきまして、乳幼児の件、環境対策とか、緊急経済対策などに、本手が打ってあると思っております。自殺対策についても予算が組んでありまして、本当に感心したところでございます。

ただ、今大切なことは雇用と、それから観光立県ということで、観光対策ではないかと思っております。従来島根県は、公共投資と農業とか水産業ということを中心にやっていましたが、これからは観光の経済効果が高いと思っております。

初めに、この2点の中で雇用のことですが、雇用の方で資料4でございますね、資料4の40ページのところだったと思うんですが、いろいろの雇用の中で40ページの88番に「働くことを学ぼう」推進事業というのがございます。我々も受け入れをやったりしておりますが、高校生のインターンシップと、実際の高校生が採用される場所との連携が今一つ合致していないと思われまして、インターンシップはインターンシップ、それから採用は採用というふうに分かれているというような気がいたしまして、この点がちょっと気になっています。それから現在、大学生でいうと今の4年生も就職率悪いんですが、すでに3年生が秋ごろからもう就職活動を始めております。

ところが、高校生も、広島県も鳥取県もですが、県内就職、県外も含めて就職率悪いんですね。ですけど、高校生の動き方が遅いというのがありまして、これは青田刈りの問題もあると思うんですが、ここに県内就職の促進で学校企業連絡会の開催とか、高校生就職説明会の開催とか、進路指導代替講師の配置と書いてございますけど、これがあくまで何か私から見ると受け身という感じするんですね。大学生や専門校などはもう3回生が動いている段階で、例えば高校生ですと、来年の就職になると夏ごろから動き出すんですね。で、結果的に高校生の就職率が悪いという結果を招きます。私は学校は学ぶところではございますが、やっぱり高校生の人のいわゆる人生ということを考えますと、もう少し積極的にこの連絡会の開催とか就職説明会だけじゃなくて、学校の進路の先生から教育委員会の方も含めて、どういう企業が来年はどのぐらい採るんだという情報を集めていただきたい。大学生は勿論一生懸命活動していますが、大学もやっています。やっぱり高校生の進路は、PTA、それから一体になって教育委員会も、来年はどこの企業が何人採るんだということで、そういう活動をやる。中国電力さんもかなり募集されるようでございますが、そういうのを把握されて早く学校が手を打たれるというのが、そして求人が不足するようなら、あなたのところへはいつも送っているんじゃないか、生徒をもっと採用してもらえないかと、将来のことを考えて企業にハッパをかけるなど、積極的にやってほしいなというのが、雇用で大切だと思

ます。高校生のこれからの人生を考えた活動をしてほしいと思います。働く人の氷河期に入ってますので、定期採用されない高校生を一人でも少なくすることが大切、逆に企業というのは雇用が一番の社会奉仕だと思っております。

それからもう1点、観光の件でございますが、これは観光の点で資料の2のところに書いてございますが、ここに資料の2の7ページのところに書いてございます。観光事業の中で、おもてなし観光地魅力アップ1億1,700万という予算がついておりまして、よかったなというふうに思っております。ただ、ここの中に観光案内板の整備とか、観光パンフレットの設置とかというものが書いてございますが、これがどういうものが作られるのかなというのがちょっと知りたいと思っております。

といたしますのが、今、国内の観光客を呼ぶということも大切だと思うんですが、やはり日本全体が今、東アジアへ向かって市場が伸びるとするのは、これはもう常識であるわけです。今、外国人が国で679万人来ているそうですが、島根県は3万人程度ですね、外国人が来ているのは、東京とか関西の奈良・京都、それから北海道、九州というようなことだそうでございます。そしてどこから来ているかという、韓国から159万人、台湾が100万人、中国が100万人ですか、これぐらい東アジアから来ているわけですね。それがどこへ行っているかという、さっき言いました首都圏とか、奈良・京都とか、そういうところへ行っているわけですね。

それで、案内板とか表示板とか受け入れ態勢について、これは行政と企業と地域住民が一体になって、そういう外国人をこれから受け入れる態勢を、島根県は観光立県でやるんだったらやるべきじゃないかなというふうに思いました。ここに、案内板と書いてございますし、パンフレットと書いてございますが、これは果たして中国語とかハングルとか英語とか、そういうものが入っているのでしょうか。

で、この間もちょっと勉強した中に、どこでしたかね、飛騨高山でございましたですかね、人口がわずかなところだそうですが、ここがもう、済みません、ちょっと数字見落としておりますけど、国内の観光客もですけど外国人がたくさん入ってきているということで対策を打っています。やっぱり我々島根県も、国内をねらってもいいけど、東南アジアの、韓国、台湾、中国いったらそこでございますので、この人が日本へ多く来ているわけで、それらの人の受け入れ態勢を島根県が先手を打ってどんどんやれば、どんどん来てもらえると思います。中国の人、台湾の人、韓国の人で日本へ来る人という方は、ものすごい富裕層が来るわけですね。財布からどろどろ金金を落とす。国内の人の金を落とすよりも、

ここらをねらう。私、企業人ですから言いますが、ここらの金をねらった方がいいじゃないかなと思うんです。

あつ、わかりました。高山は、人口9万5,000人で、外国人が17万人来るそうなんです。それでここは全部そういうような、ホームページが11カ国語で書いてあるそうです、高山の案内は。そういうことを、観光の表示板にしても、パンフレットにしても、いろんな案内にしても、向く先は東南アジアに向かっていたきたいなというのでございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。何かコメントございますでしょうか。

○事務局

1つは、新卒者の雇用の関係でございますけども、もうちょっと時期を考えたらどうかか、あるいはそういう企業の情報をもっと集めるべきではないかという御指摘がありました。この40ページの88番の「働くことを学ぼう」推進事業では、一定のコーディネーターというのを委嘱しまして、そういう学校現場と、県内就職先とでいろんな会議を持ちまして、どういうふうな方法がよりよいかというのを話し合いながら、東部とか西部とかで、一定の形でやっていっているというような状況です。おっしゃるとおり、私どもも問題意識はもっておりまして、担当部局にお伝えしたいと思えます。

あと、観光の表示板のお話でございます。外国語表記という議論はいろいろ県議会の方でもなされているところでございまして、具体的にどういうふうにやっていくか、今、手元にはございませんけども、そういう問題意識は私どもも持っております。

あと、そういう外国人、台湾などから人を呼び込むべきではないかというような御指摘、そのあたりも担当部局の方では持っているかと思えますので、御指摘はお伝えさせていただきます。

○委員長

それでは、知事さん、どうぞ。

○知事

観光案内板については、英語、韓国語、中国語が入っているものがふえておりますね。外国人が来るようなところは、そういうような整備をしていこうという考えですね。

それから、外国人を呼ぶことにつきましては、1つは、中国5県で協力をしようというのを経済連合会などと協力してやっています。中国地方で、やっぱり一番多いのは広島ですね。

原爆ドームを見に来られる方がかなり外国人におられます。そういう人たちに中国の中を周遊してもらうようなことをやろうということをやっております。

島根県自身は、台湾などは観光の説明に行くとか、韓国は、今、鳥取県の方でウラジオストク、東海、境港をつなぐクルーズといいますか、貨客船を就航させていますから、その方々が島根県に来られるように、我々も一緒になって協力して活動しております。

韓国に対しましては、これ観光協会ベースですけれども、一緒になって韓国に行つて説明をすつとか、今後もさらに努力をしていきたいと思つております。

旅館、ホテルなどで外国人に接客できるように訓練をすつといったものに対して助成をすつとか、おっしゃるように特に中国、あるいは韓国、あるいは台湾の観光客の方が多くなりますから、そういう対策もこれからさらに強化をしていきたいと思つておるところであります。

○委員長

よろしいですか、ありますか。どうぞ。

○委員

ちょっと追加させていただきまして、それで今、中国5県でというのは大変いい案だと私思つていますし、特に鳥取は韓国と結びついておりますから。

もう一つは、1番が東京で、2番が京都・奈良、3番が北海道というようになっている。そうすると、中国、それから韓国、台湾の方に、1日目東京へ行つて、2日目に京都へ来てもらい、3日目に島根県に来てもらう、こういうエージェンシーと組めたらいい、そうすればもっと来ていただけるんじゃないかなという気がします。それと行政等に頼るだけじゃなくて、県の方からも指令出していただいたりして、地域の住民が、外国人がおられたらちょっとアドバイスをすつとか、声をかけるとか、それから近くの食堂とかへ入られたら、そこに韓国のハングル文字で書いてある、中国語で書いてあれば、決して外国人のお客が怖くないわけで、外国の方もこれ下さいと言えればいいわけで、それが無いから外国人禁止、禁止なんていつて言うわけで、やっぱりそういう地域住民も、行政から命令してもらつても、そういう運動を起こすつということをやつたらいいと思つます。それから中国の上海はどうかわかりませんが、大連なんていうと合銀さんがあります、心安いですから、あそこのエージェンシーに組んで連れてきていただくとか、いろいろな方法をとつていけばふえるんじゃないかと思つています。以上でございます、済みませんでした。

○知事

去年の秋は、韓国、台湾、香港などの、向こうで旅行を企画、ツアーをつくる人たちに松江へ来てもらいました。フォーゲルパークで歓迎会をしましたが、そのときは全部で、100人ぐらいおられましたね、そういう人たちは大体日本語がしゃべれますが、そのような向こうのバック旅行をつくる人たちに島根に来てもらう、島根の中を見学してもらうということもやっておりますので、さらに民間の観光業界の方々あるいは中国5県の経済界の方々と連携して努力してまいります。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

そのほかに。 それじゃ、お願いします。

○委員

質問と意見をお願いさせていただきたいと思います。

まず、率直な感想でございますけども、補正予算も当初予算も大変財政が逼迫している中で、経済対策及び雇用対策に思い切った考え方で編成されましたことに敬意を表するとともに、高く評価をさせていただきたいと思います。

その上で2つだけ、質問と意見をお願いさせていただきたいと存じます。資料4の方がわかりやすいんですけども、1ページのものづくりの関係でございますが、このものづくりというのは、国のものづくり基盤技術振興基本法に盛られているものづくりという考え方に立てばいいのか、あるいは島根独特のものづくりというお考えを持っていらっしゃるのか、お聞かせさせていただきたいと思います。

ここに書いてあることはよくわかるんですが、もう一つの視点としては、島根県内にも、いろんなメーカーの関連会社はかなりたくさんあります。また、出雲を中心として鋳物産業は日本屈指の技術力を持っているというふうにかつて伺ったことがございますが、要は、点在をするそういう下請の企業とか、そういった今、鋳物とか、あるいは安来の特殊鋼とか、そういったものをコラボレーションとして島根何々とかにするという努力も必要ではないかと思っております、要は資本系列でさまざまなとこに分散、点在をしているものを、どっかで一つに、いろんな異業種間を含めて交流をされれば、新たなものがつくれる要素というのは多分にあると思っております。そういうような施策をぜひ展開をするために、すぐというわけじゃございませんが、研究をされて一定の財政措置などもとられれば、そうでなくても雇用というのはなかなか難しい問題でありますから、新たな道も開けるのではないのかなという

ふうにする次第でございますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それからいま一つは、これは資料の1でございますけども、10ページに「古事記」の編さん1300年というのが出てきてまして、今、他の委員からは、これはいいことだというふうにおっしゃいましたが、それはそれで私も評価いたしますが、同時に、はっきり覚えていませんけども、「古事記」が編さんされた年代に「出雲国風土記」が約20年の歳月をかけて編さんされたのでありまして、今、日本では5つの風土記しか現存しておらず、また完本としては「出雲国風土記」しかないわけでありまして、なぜここに「出雲国風土記」は触れられていないのか。100年単位ということであれば、極めて近似値としてあるわけですし、イベント等を開催されるのであれば、地名あるいはさまざまな伝承、こういったものを県内外の人に改めて知っていただく絶好の機会になるのではないのかなという思いがしておりますので、お考えいただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。ものづくりのものと今の風土記のことについて、それぞれよろしくお願いたします。

○知事

ものづくりについて、国の範疇、県の範疇などの詳細を承知しませんが、製造業すべて入るという考えでございます。

ものづくりというのは、俗語的に使っておるということでありまして、こういう業種でなきゃいかんということはありませんで、それぞれの業界から、例えばこういうことをやりたいとかいうことがありましたら、支援もしていくことは可能でありますし、それから物づくりの今おっしゃった鋳物でありますとか金属加工でありますとか、あるいは素材とかいろいろ分野ありますが、そういうことにつきましても連携して協力しようというようなことも考える可能性はあります。

午前中、松江の工業団地で、非常に高度な金属加工をする機械ですね、自動的に。五次元といいますか、5つの軸で非常に複雑な素材を加工していくという機械を導入しまして、機械は産業振興財団で購入して保有していますが、それを金属加工をやられる方々が利用して自分のものをおつくりになるとか、あるいは操作の仕方を研修するなんていうようなことをやりましたが、そういうようなことも可能であります。

いずれにしても、私どもの考え方は、大企業ですと自分のところで技術開発とかいろいろなことが可能ですが、なかなか中小の企業ですと独自ではできませんから、産業振興財

団の支援を行って全体でやるとか、あるいはあそこに技術開発の分野、センターもありますが、そういうところでやるとか、いろんな工夫をして、可能なものはどんどん取り入れていくという考えであります。

それから、「古事記」1300年、これはたまたま712年に「古事記」ができてね。ちょうどその節目が平成24年になりまして、25年が出雲大社の正遷宮でございますので、それと連関して、その2つを連関することによってPRの効果を高めようということでああいう名称にしたわけでありましたが、それと「古事記」ということだと島根以外に、宮崎とか、奈良とか、鳥取とか、そういうところと連携もしながらしようということで、ただその中のイベントとして何をやるかは幅広いものでございまして、「古事記」の世界、「古事記」に出てくる神話の世界ということになりますと、御指摘のような風土記の関連のようなイベントも可能でありますから、そういうことも考えていきたいと思っております。

○委員長

よろしいでしょうか。それじゃ、どうぞ。

○委員

島根県の現状と将来のことを考えながら、非常に細やかな視点で予算を組んでいただいたなど思っております。非常に細やかなんですけれども、その中でなおかつもっとこういうふうにしたらいいのではないかなというところを、ちょっと気づいたところを幾つか申し上げたいと思っております。

先ほど、雇用のことが非常に話題になっておりました。ある分野では不景気で雇用ができないとは言っていますが、介護の分野なんかでは人が欲しくて欲しくて仕方がないわけなんですね。ですけれども、現実には来ないんですよ。

それで、例えば高校生を採ろうと思っても採用してすぐ戦力にならないわけです。資格がないと動けないからです。ですから、在学中に比較的簡単にとれる2級ヘルパー研修などを受けていただいて、卒業時に2級の資格を持っていますということで、気持ちがあれば福祉の世界へどうぞおいでくださいと、そういう採用の仕方はできます。だから、資格だけで、じゃあ動けるのかといえば、もちろん入っていただいてからいろいろな勉強は必要で即戦力にはなりません、でもそれだけ持っているだけでも随分勉強期間が短くて現場に出ていけると思っています。ですから、高校生とか専門学校なんかの方で就職口がないという方の在学中の研修というようなことも、一つ考えていいのかなという気がしております。

それにつけて、緊急雇用創出事業とか、ふるさと雇用再生特別交付金の事業とかあります

よね。県実施分、市町村実施分というのがあるんですが、この細目について内容を決めるときに、どういうふうな感じでアイデアを募っているのかというあたりが非常に気になるところですよ。

実は私、課の名前は申し上げませんが、昨年度この雇用創出のことが新聞に載ったときに、すぐに県の方へお電話したことがあります、ある課へ。実はうちはこういうことを考えていて、この緊急雇用創出のお金でこういうことができませんでしょうかというお電話をしたら、いや、ちょっとそれは対象になりませんと断られました。ところが、申し上げたのと同じことが、あるところで行われていました。私の電話をかける先もちょっと違っていたみたいですけれども、せつかくこれ、こういう事業をしたらいいなというアイデアを出しても通じないということもあつたりで、どこへどういうふうに申し上げたらよろしいのかなと思つたことがありました。

だから市町村なんかでも、他県の話も聞くと、結局何かないか、何かないかで一生懸命で探してるということで、自分はこういう提案したら通つたよというような話がありました。私たちの仲間の中での話なんですけど、アイデアを募るっていうことも大事かと思つます。今の福祉の分野へのいろいろなアイデアはそれぞれ結構あると思つます、現場では。そこら辺に使えるのかなという思いと、それから今、高齢化して、障害があつて、特に中山間地域では移動の手段がすごく大変なことになっておりますよね。

それで、今この予算書の中、拝見いたしますと、バス路線の運行維持事業とか、中山間地域生活交通支援事業というのがあります。特にバス路線の方には、3億余りの予算がついていますよね。結局、公共交通がイメージにあるのかもしれませんが、そこら辺のお金をうまく使っていけば、例えば一つの例として、大体どこの地域も一緒ですけども、空っぽで走っているバスって多いじゃないですか。大きなバスを空っぽで走らせている。ものすごくむだなことですよ。それを軽自動車とか、本当に小さい普通の乗用車できめ細かに動けば、効率よく、経費も安いですし、もっと回数もふやせるしというような発想もあつていいのではないかと思つます。そこら辺のことも、やっぱり住民の声を聞いてやるような形が大事かなと思つています。

3つ目ですが、医療については、奨学資金をうまく使って医師を確保すると、私すごく賛成です。このことについては、島根にとどまってくれる医師を育てるという視点でしっかりとお金を有効に使うということが大事じゃないかなと思つています。以上です。

○委員長

何か。

○事務局

まず、雇用の関係でございますけれども、アイデアを募っているのかという御指摘でございますが、緊急雇用事業の中に幾つかございますけれども、1つは、ふるさと雇用のような事業継続性が必要なものにつきましては、企業の方からの提案というのも制度として組み込んで、それで労働界などの意見も聞きながら事業に組み込んだものをするような仕組みをとっているところでございます。

あと、緊急雇用事業につきましては、市町村分につきましては市町村からアイデアを募集させていただきまして、それに基づいて行っております。市町村の方でもその場合、いろいろなところから意見を聞きながらやっておられるんじゃないかと思いますが、一応そういう仕組みはとっているところでございます。

緊急雇用事業は、以前、人件費割合が例えば比率が幾ら以上とか、そういうのが以前は厳しかったことがあります。だんだん緩和されてきておまして比較的使いやすいような事業になってきていますので、おっしゃるとおりそういうふうなアイデアがあったら、そういうものをお聞きするような姿勢というのは大切じゃないかというふうに思っているところでございます。

あと、輸送サービスの関係では、御指摘のとおり、資料1の9ページにあります中山間地域のコミュニティビジネス支援事業で、そういう輸送サービスについても住民自治組織がそういう一種のボランティア的なものを取り入れてやるというのも、実験的に今、検討しているところでございまして、そういった事業でひとつ仕組みを考えていきたいというふうに思っている次第でございます。

○委員長

どうぞ。

○知事

若干補足をしますと、コミュニティーバスですね。今度、過疎法というのが延長になります。その中で、これは市町村が過疎債というのを出しまして、それで基金を積んで、その基金で、ソフト事業と俗称しておりますが、地域の交通確保のためのバスを、小さいバスとか、そういうものを使う場合にその基金から出せるとか、あるいは医療の確保とか産業振興とか、いろんなことになってまいりますから、もう少し現在よりも柔軟な体制がとれることになると思います。そこは市町村でやりますが、そういう道も開けたということでもあります。

それから、介護の研修を高校生などにしてはどうかというアイデアではありますが、研修までできるかどうかはカリキュラム等にもよりますでしょうが、介護に限らず、子供たち学生が外の世界を知って社会に出ることが大事なので、今、教育委員会も、外の社会といろいろな形で子供たち、あるいは高校生が触れ合うということをやっておりますから、そういう中で介護施設を見学に行くとか、いろんなことは既にやっているんじゃないかという気もしますが、そういう御意見があったということを教育委員会の方にもお伝えしていきたいと思います。

○委員長

どうぞ。

○委員

今のこと、2級ヘルパー研修というのは通信教育でもできますので、在学中に幾らでも受けられます。日にちも、8日間ほど講座を受けて、あとは通信教育でレポートを書いて、現場実習が三、四日なんです。うちは2級ヘルパー研修をやっていますので、そこら辺、そういう通信教育でやる方法もあるし、夏休み活用して1カ月間でとるという方法もありますし、柔軟に組めるわけです。1カ月じゃなくて、土日だけ使って長い間にやるということも可能ですし、それは高校の方の時間のつくり方で可能ではあると思います。

○知事

わかりました。

○委員

それともう一つ、コミュニティーバスについてですけど、実はうちが国土交通省の認定講習機関として今動いていまして、鳥取、島根、岡山、みんな受講に来ますけれども、島根県内からも結構視察や問い合わせがありまして、きょうも金城町の方が視察に来られました。何とかやりたいということで来ていますけれども、島根は全国に先駆けて自治会等輸送というのをつくりましたよね。あれは非常に注目される制度ですばらしいなと思っています。国土交通省からオーケーが出ないんなら島根独自の案をつくろうって、つくったわけですよ。ところが、その後、車は買ってもらえるけど、運営費は今のところ出ないわけですよ。そうすると、どこからお金出そうかって、来る人、来る人、この間、川本町からも来られて、どこから出したらいいんだろうねって、お金のことまでは私のところでは答えきれない部分もありました。

そういうことがあって、ここら辺の予算がもう少し柔軟に考えられるといいかと思います。

それが大したお金じゃないんですよ。何十万レベルの運営費があればなるわけですね。もうちょっと柔軟に使えるといいのかなと思って、先ほどの意見を申し上げました。

○委員長

ありがとうございました。

医療の問題で、奨学金を有効にという御意見があって、これについては大学の医学部で医療人の養成をしているという点から少し私、発言させていただこうと思います。まさにおっしゃるとおりで、例えば自治医大の島根県内の定着率の数字が先だって出ておりました。この辺の数字が高いか低いかということについては、いろいろ評価があるところですが、私どもでは1年生入ったときから、地域医療の重要性、こういったことをきちんと教育をしていて、そして研修で、研修の期間は外へ出ていただいてもいいし、もちろん残っていただいてもいいですけども、きちんと島根県に帰ってきてくれる、そういう人材を養成しようということで、これについては溝口知事はじめ、健康福祉部等とも非常にコンタクトを密にしながら養成計画を立てて、現在走っているところです。

このたびの地域医療再生基金ですか、この面でも新たに奨学金をつけていただきました。ですから、奨学金つけたから6年間残りなさい、9年間残りなさいと、それは義務の間は残っているんだけども、それで出て行ってしまうようなお医者さんを我々は育ててもいけませんので、そういう意味では、医学部の中に地域医療に関する講座を新しく作りまして、そこにコーディネーションから、そういった地域医療の重要性をきちんと教育する、それから実際にいわゆる僻地というか、医療過疎のところを実習に行くといったようなプログラムを含めて、現在、これは非常に大きな課題だということで大学の方でも注力しているようなことでございます。

ただ、1人のお医者さんを養成するのにやっぱり10年かかるわけですね、6年間勉強して、それから研修をやってということで、一人前のお医者さんになるのはそのぐらいかかるということもありまして、まだそういった学生が卒業して行って医師免許をとるところまで行っておりませんが、もう3年ぐらいを経過しますと、そういう学生が育って医師になってくれるということで、我々も期待しているところでございます。そういった取り組みを、本当にこれは県の方とも非常に密接な協議をしながら進めているところということでございますので、御理解いただきたく思います。

それではどうぞ。

○委員

まずは、きめ細かな経済対策をしていただき、農業の方にも力を入れていただき、感謝をしております。

さて、私が最近感じている心配事は、やはり農村部の高齢化です。うちの近所でも益々子供達も少なくなって、お年寄りの割合が高くなっています。今後の集落の将来が気に掛かるところです。

一方で、定年退職されてまだまだ元気な方がおられるので、その中から集落を引っ張っていくリーダーを育成していくことが重要なことだと思っています。それが出来ていない農村も少なくないので将来が不安なところです。

もう一点、先ほど観光ということも言われていましたが、私の農場も参加している「しまね田舎ツーリズム」という取り組み、農村のよさを来られる方に体験してもらってという、これも観光の一つですね。その観光に来てもらう方に気持ちよく過ごしてもらうために、西部では遅れている下水道整備を更に進めていただきたいと。もちろん住民が意欲を持って、下水道整備に力を入れてやろうという気持ちになるのはもちろん大事なことなんですが、住民にその必要性をもっと分かりやすく喚起させるようなPRは出来ないでしょうか。水をきれいにするということの大切さを子供たちは勿論大人にも伝えないといけないし、住みよい生活を守ることで来ていただいた方にも気持ちよく観光を過ごしていただき、またここに来たいねというふうに思っただけならいいなと思います。

○委員長

ありがとうございました。 そのほか、何かございますでしょうか。 それでは、どうぞ。

○委員

予算の審議はこれからというところで、ちょっと執行段階の観点というか、先走ってしまうような話になってしまって恐縮なんですけども、資料の中でいろいろ県産品とか、県の工業製品の販路拡大支援のための展示商談会とか、いろいろ企画されるというのが入っております。

そういう中で、もう既に企画というか、実際にされているのかもしれませんが、例えばそういうのに直接関係ないような、先ほどありました「古事記」のシンポジウムとか、あるいはRubyの技術会議とかいった、そういったほかの団体がやる会議に出展してというときにはなかなかやりにくいと思うんですけども、県が独自にされるそういった会議の場で、例えば会場の外にちょっと試食コーナーがあったり、あるいは展示即売じゃないですけど、そういったものが置いて、趣旨があいまいになってしまっただけじゃないんですけども、何か

そういった相乗効果というか、そういったものをねらせるようなことを考えるというのも一つあるのかなど。そのために、いろんな関係各課の連携で、そういったイベントを、そういった機会をとらまえて県をPRしていくということでやっていただけるといいのかなど。

しまね産業財団がやっている島根フェアですか、広島でやっている、あそこまで大規模にはなかなかできないと思いますけども、例えば全く関係ないような定住相談会とか、あるいは献血運動の全国大会を開催するときに、そのときにそういったものを一緒に企画されるどうか、そういったものをぜひ考えていただけるとありがたいなと思いました。

○委員長

ありがとうございました。何かございますか、よろしいですか。

○事務局

先ほどおっしゃられた、環境が大切だということの教育の関係でございますが、こちらの資料の4の48ページの方にありますけれども、今、産業廃棄物減量税というのを、県は産業廃棄物の量に応じていただいておりますけども、小・中学校、県立学校において、環境の重要性といったものを教える、環境教育のいろんな取り組みに、産業廃棄物減量税を使わせていただくなど、ささやかでございますが、そういう取り組みもさせていただいているところ です。

あと、下水道整備に対する市町村助成も、これも一定の期限がありますけども、助成していく。そういういろんな取り組みをさせていただきたいと思っておりますし、これからもそういうような問題意識は持っていきたいというふうに考えています。

あと、県がいろんな展示、出展会あるいはイベントを行う際に、縦割りに陥ることなく連携してやっていくというのは、おっしゃるとおりだと思います。そのあたりを心がけてやってまいる所存でございます。

○委員長

ありがとうございます。

大体予定しておりました時間が参ったのですが、何かこれだけはということでも、もしございましたら。よろしいでしょうか。

たくさんの御意見をちょうだいしました。ありがとうございました。

それでは、これで皆さん方からの意見をお伺いするというのは一応終わりにしたいと思います。事務局の方、何かございますでしょうか。特に皆さんに連絡事項ございませんか。

それじゃ、すべてこれで本日の予定の議事終了ということでございますが、最後に、溝口

知事さんの方から、何か御感想のようなことでもございましたらお願いしたいと思いますが。

○知事

本日は、お忙しいところを御出席いただきまして、いろんな御意見をいただきました。産業振興の戦略、あるいは観光についての御提言、あるいは介護、公共交通、いろんな面での県のやり方、あるいは環境問題、こういうものを関係する部署にもよく伝えまして、必要な対応をまたこれから考えていきたいと思ひますし、実行してまいりたいと考えております。

そこで、来年度のこの改革推進会議の進め方でございますが、19年度に健全化の方針をおつくりいただいて、それに沿って予算編成をやっております。予算が大体できますと、こういう形で皆様方に説明をさせていただいて、それから御意見をちょうだいして、執行等について、あるいは翌年度の予算に反映することをやっておりますけれども、それから10月の段階で、また経済の状況なんかも変わりますから、財政収支の見通しなどの変化を含めまして御説明申し上げて、翌年度の予算に向けての御意見などをちょうだいしております。

こんなサイクルで来ておりますが、来年度におきましては、10月の財政見通しの改定、翌年度についての御意見をいただく前に、個別の分野につきまして、この委員会の会議の小委員会のような形で、分野ごとの少し御意見を県内の各界の皆さんからもいただくようなことを考えております。この改革推進会議の委員の皆様にも、御都合がつくお方には参加をいただくとか、さらに委員以外の方々を例えば公募などで呼びかけまして、小委員会に入ってもらふ、あるいは参考人のような形で来てもらうとか、いろんなやり方があると思ひますけれども、御意見をいただく。その前に、主要分野ですね、いろんなのがありますが、きょうでも産業振興の分野、いろんな施策がありますが、こういうことをやって、こういう効果が出ている、あるいはこういうところに問題があるから、こういうふうに改善をしていこうとか、関係の担当部局から資料とともに説明をして、それについて議論をしていただくということです。

今の産業振興、観光とかといった分野以外にも、例えば今の医療、福祉の分野、あるいは教育の分野、いろいろございますから、主要な分野について、そういったやり方で何度か議論をしていただき、あるいは御意見をちょうだいしていただいて、その上でまた10月にこの改革推進会議に報告をさせていただくというようなことを今、検討中でございます。

これから、また委員長とも相談をしながら検討していきたいと。考えていって、夏前と申しますか、10月に間に合うように、小委員会といった会合ができるように、それで実際にやるように考えていきたいと思っておりますので、また御相談申し上げますが、よろしくお

願ひ申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま知事さんの方から、これまでの進め方をもう少し広げるといいますか、もう少し各界からの御意見なども分野ごとに聞くようなこともお考えだということですが、進め方等につきましてはこれから検討していただくということでございますが、何か、どういうんでしょう、具体のものが出来まいりましたら、また委員の皆様方にも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。

次回は、先ほどのお話にもございましたが、現在のところ未定でございます。いろいろとまた御連絡させていただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。